

日本保全学会の運営体制に関する公募要項

2023年6月28日

一般社団法人 日本保全学会

日本保全学会は、保全の学術的体系化を図り保全学を構築するとともに、国内及び国際的な発表の場の提供や、合理的で最適な保全方法の確立に資する事業を行い、保全学の発展及び広い理解を得ることを目的として、2003年に設立された。20年の間、学会員のご協力のもと、保全の体系化を中心に学術的な視点から保全技術の発展に向けて活動が展開されてきた。

しかし、会費収入だけでは学会を維持できない状況が発足当時から続いており、外部資金を獲得することにより活動を継続してきたが、外部資金の獲得はますます厳しくなっている。

また、理事長や本部事務局の高齢化及び人手不足から、現体制による学会運営は困難になってきており、原子力を取り巻く状況の変化に即応していくためにも、今後の維持継続に向けて体制の移管が必要な状況にある。

このため、理事会の下に将来問題検討会を設け今後の運営体制について検討を行い、理事会での承認を経て、正会員の皆様より今後の運営体制について公募することとした。

<公募要項>

(一社)日本保全学会の中核となり、本部事務局運営を行う体制を公募する。応募者は所定の書面(運営体制応募申請書フォーマット)に下記の必要事項を記載の上、2023年9月9日末日までに事務局に送付すること。

記入事項

1. 実現したい学会の理念と基本方針
2. 具体的な活動方針(講演会・セミナーなど)と期待される成果
3. 運営体制(運営幹部など)
4. 本部事務局の設置場所や事務局構成(学会誌の編集と発刊に伴う業務、会員管理担当、会計担当、庶務担当など)
本部事務局は、東北・北海道支部、西日本支部との地域バランスを考慮し、東京周辺への設置が望ましい
5. 会費収入以外の収入源の見通し
当会会費収入(1900万円弱@2022年度実績)以外の収入源(委託事業による外部資金獲得など)の見通し

<公募後の流れ>

公募後は、評価委員会(仮称)が書面及び面接にて移管後の運営(案)を審議し、移管先候補を決定。当会理事会及び総会の承認を経て移管先として決定されるものとする。

以上